

SIP各対象課題候補の検討方針

1. 大目標(案)について

- SIPは、総合科学技術会議が司令塔機能を発揮し、社会的・国民的課題の解決と産業競争力強化の同時達成を目指すもの。
- したがって、各課題の大目標の案またはイメージを総合科学技術会議(GB)がPD(政策参与)に対して示す。大目標には以下の項目を含む。
 - 社会的な目標** 例えば、「によって重大事故をゼロに」、「によるエネルギーセキュリティの向上」、「による安全・安心な食生活の実現」など、SIPが目指すべき・あるべき社会の姿、SIPが国民生活や社会システムに与える効果等をできる限り具体的に。
 - 産業面の目標** 例えば、日本企業が「年までに新規市場 兆円創出」、「年までに世界シェア %」、「年までに世界シェア1位」等の目標。産業構造の刷新(新たな産業分類、企業体の誕生)などを強く意識する。
 - 技術的な目標** 例えば、「年までに 技術を実証」、「年までに の効率を %以上」、「年までに の単価を 円以下」等の目標。(各研究項目ごとの目標のうち、代表的なものという考え方もあり得る。)
- 政策参与は、上記を踏まえ、できる限り高いレベルの大目標を設定。

2. プログラムの体制・進め方について

- GBの指揮の下、政策参与は大目標を設定し、来春までに**研究開発計画、出口戦略**の案を策定する。
(1月末に、中間段階の発表会 = 公開ワークショップを行う。)
- 政策参与は、まずは研究開発から事業化までの理想的なストーリーを描く。その上で、**推進委員会**を随時招集し、各府省や企業・大学等における取組み等を俯瞰し、アクションプランの諸施策との関係等にも配慮しつつ、取組みが欠如・不足している研究項目に対して、新たな研究あるいは既存の取組みの加速などの**研究開発計画**を策定する。
- **研究開発計画**には**研究項目・目標・所要経費**のほか**研究体制、知財管理、標準化**に対する考え方も含む。研究体制については、研究管理のプロ集団(執行団体、管理法人)を活用するとともに、内閣府が自ら取り組む意味を重視し、各省庁や産学官が一体的に取り組む体制とする。(他省庁や他組織が保有する施設・人員等のリソースの積極的活用・共有・交流など。)
- **知財管理**に関しては、日本版バイドール法の適用(受託側への移管、司令塔によるガバナンス)、産業化に向けた協調などを原則とする。
- **出口戦略**には、研究成果を普及させるために必要な**規制・制度改革**(標準化、当該技術の導入義務化、政府による率先導入などを含む)、**特区の活用等のアイデア**を盛り込む。産学官の主要メンバーの方向性を一致させる。